

市政提言の反映状況をお知らせします



市では、市民参加による市政運営を積極的に進めています。市政モニターや市民提言箱、Eメールなどで皆さんから寄せられる声は、貴重な意見・提言として、可能な限り、市政に反映しています。

本号では、4月から7月にかけて8人から寄せられた提言の中から、その一部を紹介します。また、市のホームページでは、全ての提言について紹介しています。

○大船渡市魚市場の外部スピーカーの音量について

提言 大船渡市魚市場の外部スピーカーの音量が高く困っているので、改善してほしい。(はがき)

反映 大船渡市魚市場では、駐車場など施設周辺にいる関係者に対して、水揚げと入札の情報伝わるように屋外に向けスピーカー放送を行っています。

放送時の音量についてご指摘をいただき、平成28年2月と7月にスピーカーの音量を最低レベルに設定しています。

ご提言を受け、スピーカーができる限り海側の方



水揚げ時の大船渡市魚市場の様子

向を向くように変更するとともに、アナウンス時にはマイクを当て布やスポンジなどで覆って音量を低くするように調整しました。

今後とも、近隣住民の皆さんに、ご迷惑にならないよう配慮してまいります。(担当Ⅱ水産課)

○防災行政無線のメロディーについて

提言 防災行政無線のメロディーに市民歌を採用してほしい。(市民提言箱)

反映 防災行政無線による時報メロディーは、時刻をお知らせするとともに、屋外拡声子局が正常に作動しているかどうかを確認するために放送しています。

現在のメロディーは、市民の皆さんが慣れ親しみ、生活の中に深く定着しているものと認識していますが、今後ともさまざまな機会を捉えてご意見を伺っていきたいと考えています。

なお、市民歌については、CDとカセットテープを無償で配布しており、市のホームページには市民歌のページを設け、周知に努めています。

また、行政連絡員会議や成人式など市の行事などで市民歌の斉唱を行っており、今後とも機会を捉え普及を図ってまいります。(担当Ⅱ防災管理室)

○市立図書館内でのコンセン

提言 市立図書館内において無線LANアダプターの貸し出しによりインターネットの利用が可能となっているが、利用者の利便性向上のため、コンセント利用も可能にしてほしい。(市民提言箱)

反映 市立図書館では、持ち込みパソコンの利用可能な席を館内に8席設けています。これまでの利用方法は、バッテリー使用によるものでしたが、ご提言を受け、利用者の利便性向上を図るため、コンセント利用を可能にしましたので、ご利用ください。(担当Ⅱ市立図書館)

○越喜来小学校校庭の土ぼこり対策について

提言 越喜来小学校の校庭から飛んできた土ぼこりが家のベランダにたまったり、風のある日は洗濯物が干せ

なかつたりするので、対策をお願いしたい。(はがき)

反映 越喜来小学校は平成28年11月に開校しましたが、校庭の土の状態が一定の定着をみておらず、土が飛散しやすい状況にあります。

土ぼこり対策として、校庭の西側と南側に防砂ネットを設置していますが、通路用階段がある西側については児童の出入り口となるため、防砂ネットを設置できない箇所が一部あります。

今後とも状況をみながら、散水機によりこまめに散水を行うって対応してまいります。

(担当Ⅱ学校教育課)



高台に移転・開校した越喜来小新校舎

○高齢者支援対策と介護保険制度の見直しについて

提言 高齢者世帯の積極的な実態把握を行うとともに、できる限りの支援対策を講じてほしい。

また、所得制限や各制約により利用が限られる介護保険制度の見直しを行ってほしい。(市民提言箱)

反映 本市における高齢者の実態把握については、家族からの相談や民生委員、介護事業所などの関係機関からの情報によるほか、毎年対象地区を定めて高齢者のみ世帯への訪問を行う介護予防把握事業などを実施しています。

これらの情報を基に、何らかの支援が必要と判断した場合には、介護予防教室への参加や介護サービスの利用を促すなど、関係機関と連携して必要な支援を行っています。

なお、介護保険制度については、国において、高齢化の進行による社会保障費の増大とサービスの拡充な



地域包括ケアシステム構築の取り組み(地域助け合い創出研究会の様子)

市では、国の制度を踏まえ、3年ごとに介護保険事業計画を策定し施策の見直しを行っています。

今後とも、市民が過大な負担を強いられることのないように配慮しながら、本市の実情に応じたサービスを提供できるように努めてまいります。

(担当Ⅱ長寿社会課)

市政に対する皆さんの声を待っています

～意見・提言をお寄せください～

市では、市政に対する意見や提言を募集しています。皆さんの声をお寄せください。

なお、提言に対する回答を希望する場合は、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。

■意見・提言を伝える方法は…

○市民提言箱

市役所本庁、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所、リアスホール、カメラアホール、総合福祉センター、三陸支所、市立博物館に設置しています。提言票も用意していますので、記入の上、投かんしてください。

○Eメール

市ホームページから「意見・提言」を選択し、案内に従って送信してください。

○封書、はがき

次のあて先へ郵送してください(住所の記載は不要です)。

〒022-8501 大船渡市役所広聴広報係あて

○ファクス

あて名に「広聴広報係」と明記し、下記の番号へ送信してください。

▷問い合わせ先

秘書広報課広聴広報係 ☎内線210 / ☎022-84477